

## 平成27年第3回 総合教育会議 会議録

1 日時 平成27年11月17日（火） 午後2時30分から午後2時50分まで

2 場所 碧南市役所4階 庁議室

3 出席者

(1) 碧南市長

(2) 教育委員会

委員 杉浦 敏機、委員 加藤 譲、委員 高橋世利子、委員 池田香代子

教育長 高松 透

(3) 事務局職員

総務部長 中山 修、教育部長 鈴木重幸、経営企画課長 岡崎康浩、経営企画課主

幹 三島 翁、経営企画課政策推進係長 本多 真、経営企画課政策推進担当係長

鈴木好美

(4) 関係職員

学校教育課長 川隅義孝

4 傍聴者 2人

5 議題

(1) 碧南市教育大綱について

(2) 碧南市いじめ防止基本方針について

市長あいさつ

(市長)

こんにちは。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、日頃は教育行政の推進にご尽力いただきまして、ありがとうございます。

池田委員におかれましては、就任後初めての総合教育会議となりますが、よろしくお願いいたします。

さて、これまで2回にわたり碧南市教育大綱についてご審議いただいてまいりましたが、本日はその内容につきまして、最終的な決定をするというものでございます。また、同様に、いじめ防止基本方針につきましても、本日、最終決定をすることになります。よろしくようお願いいたします。

過日、名古屋市では、いじめによる自殺が発生しておりますが、碧南市では絶対にそういうことがないよう、皆様のご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

(総務部長)

それでは、ここからの議事の進行は市長をお願いいたします。

(市長)

では、まず議題（１）碧南市教育大綱について、事務局より説明をお願いします。

議題（１）碧南市教育大綱について

経営企画課主幹が資料１に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

(市長)

説明が終わりました。今の説明につきまして、ご意見等あればお願いします。

(杉浦敏機委員)

パブリックコメントでは、どれくらいの人が見られたのですか。

(庶務課長)

パブリックコメントにつきましては、市のホームページに掲載しているのと、各地区の公民館にファイルを置いておりました。それらについて、どれくらいの人が見たのかは把握しておりません。

(市長)

他にはよろしいでしょうか。

〈意見・質疑なし〉

(市長)

他にございませんので、先ほど事務局が説明したとおり、これを碧南市教育大綱と位置

付けてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

(市 長)

では、これで決定させていただきまして、今後は市のホームページ等で公表してまいりたいと思います。

(市 長)

続きまして、議題（２）碧南市いじめ防止基本方針についてご審議いただきたいと思います。資料２につきまして、学校教育課長から説明をお願いいたします。

議題（２）碧南市いじめ防止基本方針について

学校教育課長が資料２に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

(教 育 長)

議題と直接関係はありませんが、名古屋市のいじめ問題に関連して、１つお話しておきたいと思います。

先日の校長会で、まず、先生が愛情を持って、気持ちを持って子どもたちに接するということと、学年、学校みんなで子どもたちを見ていく、複数の目で見えていくということが大事だと伝えました。それで、もしそのようなことがあれば、迅速に、かつ誠実に対応してくださいと伝えました。

現在、市内の学校では年２回から３回いじめに関するアンケート調査を実施しており、それを担任がチェックをし、その後１人１人教育相談を行っています。いじめの当事者はあまり書きませんが、周りで見ている子が書いてくれるので、それで対応できています。ですので、早い段階でいじめを見つけられていると感じています。こういう問題は、特効薬があるわけではなく、地道な教育活動によるものだと思っています。碧南市はこのようにやっておりますので、大丈夫だと思っています。

先日の新聞報道で、愛知県はいじめの件数が１万数千件で、東海３県で１位でした。２番目は岐阜県でしたが、愛知県と件数が大きく違いました。なぜ愛知県がこんなに多

いのかと疑問をもたれた方もみえると思いますが、愛知県の場合は、いじめがあって当たり前という発想で教育にあたっており、本人がいじめられたと感じればそれがいじめだという考えですので、愛知県は多いということです。

(市長)

本人の感じ方次第ということもあるわけですね。子どもには強い子もいれば、弱い子もいて、いろいろなタイプの子がいるので、きめ細かく対応することが大事だということですね。

(加藤讓委員)

いじめ防止対策推進法ができて2年経ち、対策が具体的になってきましたが、8ページにあります碧南市いじめ問題専門委員会というものは、平常時作られているものなのか。それとも学校から報告が上がった時点で作られるものなのか。

(学校教育課長)

それについては、教育委員会が重大事態が発生したと判断し、詳しい調査が必要となった場合に依頼をかけるということになりますので、常時、委員会が開いているという状態ではありません。また、委員についても、個人を特定して依頼していくのか、各団体等から選出してもらうのか、その進め方については現在検討中です。

(加藤讓委員)

相手は動いていて、今この時に、報告が上がってくるということも考えられますので、いつでも機能するよう準備をしておくべきだと思います。

(学校教育課長)

今は、その人選の仕方を考えているところです。

(市長)

その方向性が決まれば、人選はすぐにできるということですね。

(学校教育課長)

依頼をする時点で、人が選べずに困るという状態にはならないよう対応していきたいと思っています。

(加藤 讓 委員)

地震と同じで、いつ起きるか分からないことですので、期限をきって方向性を決めてもらいたいと思います。

(学校教育課長)

本年度内には団体等をお願いをして、何かあった時には迅速に対応できるように動いております。

(市 長)

他にご意見等ありますでしょうか。

〈意見・質疑なし〉

(市 長)

では、先ほどご意見があったものにつきましては意見としてお聞きし、方針の内容としてはこのとおりとするということで、ご異議ありませんか。

〈異議なし〉

(市 長)

では、碧南市いじめ防止基本方針につきまして、このとおり策定させていただきます。  
以上をもちまして、平成27年度第3回碧南市総合教育会議を閉会します。ありがとうございました。